

報告 1月16日 大飯原発再稼働反対と住民説明会の再度の開催等を求め、滋賀県へ申し入れ
関電が説明した「福島原発事故時の周辺の最大空間線量率91 μ Sv/h」について

「91 μ Sv/hは最大ではない。関電に説明を求める」

「住民説明会は再度開く方向で高島市と協議を進める」



1月16日、大飯原発3・4号の再稼働反対、住民説明会の再度の開催等を求め、滋賀県に申し入れた。滋賀県民8名をはじめ京都、兵庫、大阪の各府県より計16名の市民が参加した。県は、原子力防災室の豊田参事、福島副主幹、北村主任主事の3名が対応。県危機管理センターにて、15時から約1時間15分、事前に送っていた質問・要望書*1を正式に提出し、やり取りした。



◆初めは「安全性は国が判断。慎重にやってほしい」等を繰り返すだけ

質問・要望書では、広島高裁決定を踏まえ火山灰問題、検査データ改ざん問題、被ばく評価の虚偽・過小評価問題、住民説明会の再度の開催、「中間貯蔵施設」の問題についてそれぞれ県の見解等を問うた。最初に通り口頭で回答を聞いたが、「安全性は国が責任をもって審査している。住民には誠実に対応してほしい」等と質問・要望事項で尋ねていることにまともに答えない、一般論を繰り返すだけのひどいものだった。

◆検査データ改ざんについて「関電に説明させるよう検討する」

火山灰問題について、昨年11月初めの申し入れでは県は「新基準ができ、国が審査してから再稼働はなされるべき。1年猶予は認められない」とはっきり回答していた。しかし、今回は「広島高裁決定に基づけば大飯原発の層厚等も過小評価となるがどうですか」との問いに対し「原子力規制庁の考えを確認します」と述べるにとどまった。

検査データ改ざん問題についても県は「これまで関電に問い合わせしていません。今後もその予定はありません」と、再稼働は容認できないとは述べるものの、安全性の問題について具体的に踏み込むのを避ける姿勢だった。これに対し私たちは「関電は昨年11月の段階で福井県とおおい町には一応説明はしているのに、滋賀県には何の説明もなく無視しています」「データ改ざんは重大事故対処のための命綱となる重要な機器にまで及んでいるのに説明を求めないのは、事故が起きても仕方がないと言っているのと同じです」等々、関電に説明させるべきと繰り返し問うた。そうすると、ようやく「関電に説明させることについて知事に報告し、検討します」と答えた。

◆「91 μ Sv/hは最大値ではない。なぜ他のより高い数値を使わないのか関電に尋ねたが回答はない。関電に再度回答を求める」

関電が住民説明会等で、福島原発事故後の周辺の最大空間線量率について虚偽の説明を行っていることについて、県は最初、「関電が提示している数値について正しいか否か判断する立場にあ

*1 大飯原発3・4号の再稼働反対！住民説明会の再度の開催等を求める質問・要望書
http://www.jca.apc.org/mihama/saikado/siga_pref_q_yobo180116.pdf

りません」などと回答した。「 $91\mu\text{Sv/h}$ が最大値でないことについてはどうですか」と尋ねると、豊田参事は「最大値でないことは確認しています」と答えた。「そうであれば、虚偽の説明について撤回し謝罪するよう関電に求めるべきではないですか」と問うたが「どのような意図でこの数値を使ったのか国に確認します」と的を射ない逃げ腰の回答を繰り返すだけだった。

話が具体的になる中で、福島副主幹は「11月28日の県原子力安全対策連絡協議会（原連協）の前に関電に確認しました。関電には『 $91\mu\text{Sv/h}$ より高い数値があるのに、 $91\mu\text{Sv/h}$ を使う理由は何か。いろんな数値がある場合は全てを開示し、自分たちがどこに寄って立っているか明確にして説明すべき。自分たちの都合のよい低い数値だけを使うのは誤解を招く。それを公式の場で説明するはどうか』と問うたが、しっかりした答えは返ってきませんでした。そのことを明確にして原連協では説明するように求めたが、関電の説明は変わりませんでした。今後はきちんと説明するよう県としてしっかり求めていきたい」と関電の説明を批判し、改めるよう引き続き求めていく姿勢を示した。

さらに「住民説明会の参加者や原連協に参加した市町は皆、 $91\mu\text{Sv/h}$ が最大値だと思って帰っているかどうか」と聞くと「それを正すため、再度説明が必要です。関電に求めていきます」とはっきりと答えた。

◆「大飯原発重大事故時の放射能放出量 5.2TBq は少なく強引すぎる。関電に再度説明を求める」

関電が、大飯原発重大事故時の5km圏外の最大空間線量率を $0.03\mu\text{Sv/h}$ 以下と説明していることについても考えを聞いた。福島副主幹は「そもそもなぜ 5.2TBq (テラベクレル)に放出が抑えられるのかということが疑問です。福島原発事故後の最大を $91\mu\text{Sv/h}$ とし、さらに 5.2TBq しか放出されないとすることにより、 $0.03\mu\text{Sv/h}$ 以下しか被ばくしないと言うのはあまりにも強引すぎるので、これまでと同じように説明するのはやめるようしっかり求めていきます。関電からの回答は公の場でもらう必要があります」と明確に答えた。

◆住民説明会について「説明が分かりにくいとの指摘もあった。再度開く方向で協議を進める」

昨年11月の住民説明会は住民の意見等を汲み取る内容ではなかったため、誰でも参加できる住民説明会を再度開催することを求めた。県は「1月9日に高島市と協議しました。説明が分かりにくかったとの指摘もあり、この点について県と高島市ともに課題だと考えています。高島市とは説明方法等について今後も協議していくことを確認しています」と回答した。来月2月上旬には3号の燃料装荷の予定



になっているため、今月中に具体化し、再稼働前に住民説明会を開催するというのでよいか尋ねた。豊田参事が「高島市とまだ話をしていないので・・・」などと答えたため、県としてはどうなのか問うたが「いつまでか明確でない」と県が主体的に開催していこうという姿勢はなかった。しかし、私たちが「県として努力していくという姿勢を示してほしい」「住民からの再度開催してほしいとの要望を真摯に受け止めてほしい」等訴えると「早急に高島市と協議し、住民説明会を持つよう検討を進めます」と答えた。

◆「中間貯蔵施設」について「これまで関電からの打診はなく、これからはないだろう」

「中間貯蔵施設」について滋賀県内立地に反対表明することを要望したが、県は「これまでも

関電から受け入れの打診はなく、これからもないと考えている」との思い込みを述べるだけだった。「これからもないと考える」裏付けを尋ねたが答えなかった。私たちは「京都府は知事が受け入れないと表明し、関電から確約を取っているのに、滋賀県知事が何も言わないのは非常に心配です」「この回答では打診があったら受け入れるかもしれないと皆思います。絶対受け入れないと表明してもらえれば、知事は県民も関西の広範囲の水源・琵琶湖も守ってくれるのだと、私たちは安心できます」等々訴えた。豊田参事は答えに詰まり「これは最終回答ではないので・・・皆さんの意見を聞いてから文書回答を出すことになっていますので・・・」と苦しそうに述べた。また「みなさんの気持ちは分かります」と私たちの要望に理解を示した。私たちは、一旦受け入れたら永久の核のゴミ捨て場にされるので、文書回答ではぜひ反対表明をするよう重ねて求めた。

◆「原連協で県の姿勢をはっきり発言すべきというのはその通り」

原連協で、県も市町も質問もせず、関電・国の話を淡々と聞くだけになっていることについて「再稼働容認できないと表明している県が、再稼働を推進する説明に対し何の意見も質問も出さないのはおかしいのではないか」と問うた。福島副主幹は「原連協のような公式の場で、県としての姿勢をはっきり発言すべきというのはその通りです。運営の仕方考えなければなりません」と原連協のあり方は改めていくべきとの姿勢を示した。

◆大飯再稼働前に誰もが参加できる住民説明会を再度開かせよう

最後に、後日出す文書回答では、滋賀県のカラーを出すこと、住民説明会を大飯原発再稼働前に開催すること、「中間貯蔵施設」についても主体的な立場で見解を表明することを改めて求めた。また、91 μ Sv/h 問題について「関電の数値が正しいか否か判断する立場にない」というような回答であれば受け取れないと念を押した。

2018年1月27日 避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同